

事業所職員向け 児童発達支援自己評価表 R3年度

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	6		こどもが動きやすい広さは確保している。
	②	職員の配置数は適切であるか	6		十分配置できている。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ事業所の設備等が、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	6		今のところ混乱は見られない。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子どもたちの活動に合わせた空間となっているか	6		毎日清掃、消毒を行い、環境整備には留意している。活動に合わせ、環境設定も行っている。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に広く職員が参画しているか	6		その日のスタッフ全員としっかり話し合いが出来ている。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	6		保護者の意見をスタッフ全員で目を通してしている。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	6		公開している。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	5	1	外部評価は考えていない。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	6		事業所内での研修やオンラインでの研修に参加できている。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	6		こどもの状態や保護者の話をもとにアセスメントを行い、計画作成に繋げている。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	5	1	独自のアセスメントツールを使用している。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	6		
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	6		支援計画についてはスタッフと相談の上決定しており、内容に沿った支援を行っている。

	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っているか	6	療育スタッフと児童発達支援管理者で話し合い、決定している。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	6	こどもの様子や発達などに合わせた課題を取り入れている。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成しているか	6	曜日によって、個別対応をする日と集団で対応する日に分け、作成している。
	⑰	支援開始前には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	6	早めに役割は決めておき、十分な準備が出来るように配慮している。開始前にはしっかり活動内容を伝えあっている。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	6	活動後には、スタッフ全員でしっかり振り返りを行い、意見を共有している。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	6	利用の度に毎回「支援記録」を残し、状態や支援の経過が確認できるように努めている。
	⑳	定期的にもモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	6	決まった期間に合わせてモニタリングを行い、保護者としっかり話し合っている。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	6	児童発達支援管理者が参加している。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	6	今年度はコロナの関係で書類でのやり取りが多かったが、情報共有はしっかり出来ている。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか		現在対象者がいない。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか		現在は特に医療ケアを必要とする子はいないが、どのお子さまに対しても「主治医の確認」を行っており、協力医療機関についても説明を行っている。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	6	新規のお子さまや就学前のお子さまに関しては、保護者を通して保育園・幼稚園・こども園など関係機関と情報共有を行っている。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	6	小学校では変わった様子が見られたり、保護者からの相談などを受け、小学校へ出向き情報共有を行った。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けてるか	6	今年度は新型コロナ感染予防のため、集まる機会がほとんどなかった。
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	6	保育園との合同での避難訓練には参加が出来る。

	②9	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	6		児童発達支援管理者が参加している。
	③0	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	6		普段は連絡ノートで、家庭と事業所それぞれの状況を伝え合い情報交換をしている。また何か変わった状況があれば、電話や事業所で話す機会を設けている。
	③1	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	5	1	そこまでの取り組みは出来ておらず、今後の検討課題である。
保護者への説明責任等	③2	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	6		利用契約時に書面を確認しながら、説明している。
	③3	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の」とこれに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	6		その都度保護者に内容についての説明を行い、同意を得て交付している。
	③4	定期的に、保護者から子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	6		全保護者に面談の希望を事前に調査し、希望の方のみゆっくり時間を設けて面談を行っている。
	③5	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか		6	就学前の保護者に対して、療育参観は行っている。
	③6	子どもや保護者からの相談や申し入れについての対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	6		相談や申し入れがあった場合には迅速かつ適切な対応を心掛けている。
	③7	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	6		活動概要や行事予定についてはその都度お知らせのプリントを発行することで対応している。ホームページにブログとして写真付きで掲載している。
	③8	個人情報の取扱いに十分注意しているか	6		十分注意している。
	③9	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	6		子どもや保護者に応じて必要な配慮をした上で情報伝達を行っている。
④0	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか		6	地域との関りは出来ていない。	
非常時等の対応	④1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	6		各種マニュアルは策定できており、訓練も実施しているが、保護者に対してマニュアルの内容を周知するまでは出来ていない。
	④2	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	6		保育園と合同でも行っているが、事業所のみでも年に2回訓練を行っている。
	④3	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況をかくにんしているか	6		利用契約時のアセスメントの際に確認を行っている。

④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	6	アレルギーの有無については利用受付の際に確認し、対応の必要なことに関しては主治医より指示書をもらうように依頼している。
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	6	普段からスタッフに報告書作成を意識づけている。
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	6	今年度は、事業所内で研修を行った。
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	6	利用契約書の中に身体拘束に関する記載はあるが、拘束をする事はなかった。

- この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。
6人中6人分です。